

第 1 回長岡市行政機能再配置検討市民委員会 資料

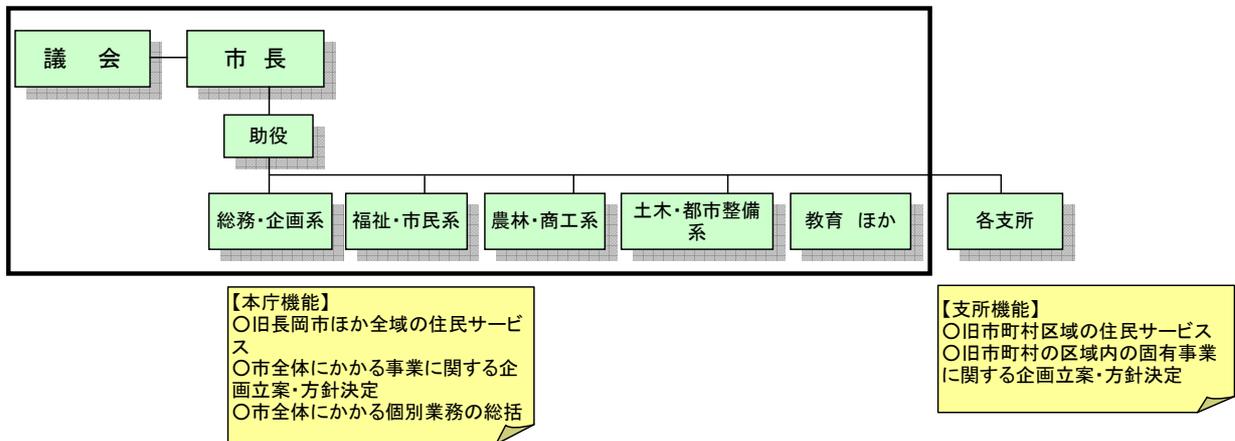
平成 1 8 年 4 月 2 6 日

I 委員会の検討内容について

1 再配置を検討する行政機能について

- ① 本庁機能 [【参考：長岡市機構図・・・別紙1参照】](#)
- ② 中心市街地周辺に展開している市民利用施設（中央公民館、青少年文化センター、勤労青少年ホーム及び社会福祉センターなど）

[【参考：今回検討の対象とする本庁機能のイメージ】](#)



2 現状と課題

(1) 本庁機能の現状と課題

①本庁舎と分室の配置状況について

- 現在の本庁組織は、地方分権による事務移譲や、市町村合併による業務の拡大に伴い、幸町の本庁舎だけでは事務スペースが確保できないため、大手通り周辺に分室を配置し、分散している。

[【参考：本庁舎・分室等の配置状況・・・別紙2参照】](#)

〔参考：本庁舎外への組織の分散（分室設置）経過〕

時期	組織の分散(分室設置)の動き	備考
H12.4	環境衛生センターに環境政策課(旧環境対策課)を移転	組織改編に伴う部の一体的配置
H13.10	長岡市民センター開設(市民センター事務室ほか、H15～まちなか活性課配置)	中心市街地における市民サービスの展開
H16.4	大手通分室を新設し、商工部を移転	市町村合併準備にかかる本庁業務の拡大
H17.4	大手通西分室を新設し、企画部の一部と選挙管理委員会事務局(現在は監査委員事務局)を移転	平成17年4月1日市町村合併による本庁業務の拡大
H17.4	幸町分室へ教育委員会の一部を移転	平成17年4月1日市町村合併による本庁業務の拡大
H18.1	城内町分室を新設し、都市整備部の一部を移転	平成18年1月1日市町村合併による本庁業務の拡大

- 本年3月に策定した「定員適正化計画」では、平成17年度を基準として、22年度までの5年間で、出先施設業務の外部委託や臨時職員の活用などにより、職員数を200人削減する目標を掲げている。
- また、合併時のシミュレーションでは、平成16年度から25年度までに361人（類似団体平均との差）の削減を掲げており、うち本庁・支所を合わせて165人の削減を見込んでいるが、合併のメリットを早期に生み出すため、既に総務などの管理部門を中心に99人を減員しており、今後の減員規模は66人程度と見込まれる。
- このような状況のなか、地方分権を背景とする県からの更なる事務移譲や、多様化する市民ニーズに対応する政策の推進など、今後の業務量を見通したうえで、必要な本庁のスペースを確保していく必要がある。

〔参考：職員数の現況と見通し〕 ※臨時職員など特別職を除く。

		H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H22.4.1		H25.4.1		
			職員数	職員数	職員数(見込)	対H17	職員数(見込)	対H16	対H18
本庁機能	本庁舎	634	642	639	1,483	▲ 78	1,443	▲ 165	▲ 66
	分室等	134	205	297					
支所機能(旧市町村)		840	714	573					
消防・水道・学校等		1,407	1,383	1,368	1,261	▲ 122	1,211	▲ 196	▲ 157
合計		3,015	2,944	2,877	2,744	▲ 200	2,654	▲ 361	▲ 223

②本庁舎の耐震性について

- 本庁舎は、災害発生時には災害対策本部が設置される建物であるため、万全の耐震性が要求される。
- しかし、現在の本庁舎は、昭和56年の新耐震基準施行以前に建設された建物であり、災害対策本部を設置する建物として万全の耐震性を確保するためには、大規模な耐震改修を行う必要があるが、改修には少なくとも20億円程度の費用がかかると見込まれる。

③本庁舎の交通利便性について

- 現在の長岡市は、平成17年4月と平成18年1月の二度にわたる大規模な市町村合併により、面積は約3.2倍、人口は約5割増と大きく拡大している。

〔参考：新長岡市の全体像・・・別紙3参照〕

- 車を運転しない市民が市役所を訪れる場合は、鉄道やバスの利用が想定されるが、多くは交通結節点である長岡駅でバスを乗り換えなければならない。
- このことから、車を運転しない市民にとっては、現本庁舎は必ずしも便利な場所に配置されているとは捉えがたい状況となっている。
- また、市町村合併による市域の拡大に伴い、どの地域の住民であっても容易に市役所本庁舎にアクセスできる環境を整える必要がある。
- 特に小さいお子さん連れの方や、お年寄り、お身体に障害のある方など、誰もが気軽に訪れることができる、新市にふさわしい市役所や公共施設の配置を検討する必要がある。

〔参考：本庁舎に来庁する市民の状況・・・別紙4参照〕

(2) 中心市街地周辺に展開している市民利用施設の現状と課題

①柳原分庁舎（中央公民館）などの老朽化・狭隘等について

- 市の中心部に配置され、多くの市民が利用する柳原分庁舎（中央公民館・科学博物館を配置）、青少年文化センター及び勤労青少年ホーム、並びに幸町分室（教育委員会を配置）については、いずれも老朽化が進んでおり、今

後10年間を見通した場合、建替えの必要が見込まれる。

- また、市民からは中央公民館の教室や、駐車場について拡張の要望があるほか、科学博物館の展示スペースや、収蔵品の保管場所も大幅に不足している状況にある。

〔参考：施設の老朽化の状況等・・・別紙5参照〕

②社会福祉センターの利便性について

- 多くの市民が利用する施設である社会福祉センターについては、公共交通機関で行きずらく、分かりにくい位置にあるため、便利な場所への移転要望があるほか、利用者からは駐車場拡張の要望がある。

〔参考：行政機能の配置にかかる現状と課題の整理・・・別紙6参照〕

3 委員会に検討をお願いする内容

前述の課題へ対応するために、①どのような位置に ②どのようなパターンで本庁組織や施設を再配置等することが妥当か、市民サービスの向上やコストなどの観点から検討をお願いするもの

4 検討期間

おおむね夏ごろを目途に、市役所本庁組織等の配置位置及び配置パターンなどについて、方向性をまとめる。

Ⅱ 市政運営における基本姿勢について

- 本年3月に、本市の行政運営の指針として策定した「行政経営改革プラン」では、「積極的な情報発信などにより市民との信頼関係を築き、市民ニーズを的確に捉えた最適な政策を市民と協働で形成すること」を柱として掲げている。
- これを実現するためにも、行政情報の適切な市民への提供はもとより、政策の受け手である市民との直接的な対話体制を強化し、真に市民が必要とする政策を、市民と協働で形成して行くことが重要である。
- このことから、市政の情報発信や公聴・対話機能を、より市民が集まりやすい場所に配置するなど、これまで以上に多くの市民の声を市政に反映していくための工夫が必要である。
- また、政策形成の主要なファクターである議会や市長をはじめ、総務・企画等の政策立案機能についても、積極的に市民が来やすい場所へ配置し、市民とのフェイス・トゥ・フェイスの対話を促進し、協働で政策を形成していく必要がある。
- これは、多くの市民が利用する施設として創設した市民センターを皮切りに、商工部や企画部など、市民との対話を通して政策立案を行う部署を戦略的に中心市街地に配置し、成果をあげてきた本市のこれまでの取組みとも合致する考え方である。

Ⅲ 中心市街地をめぐるこれまでの経過について

1 「長岡市中心市街地の構造改革に関する提言」について

- 中心市街地の構造を改変するため、平成15年度に地元有識者等で構成する「中心市街地構造改革会議」を設置し、集中的な議論を経て、平成16年3月に提言されたもの。
- 民間活力の導入と公共機能の『まちなか回帰』を柱に、先導的事業を起爆剤とした中心市街地活性化戦略が提示された。
- このなかには、中心市街地へ市の行政施設を積極的に展開することなどが盛り込まれている。

〔別紙7、別紙8参照〕

2 厚生会館地区の整備について

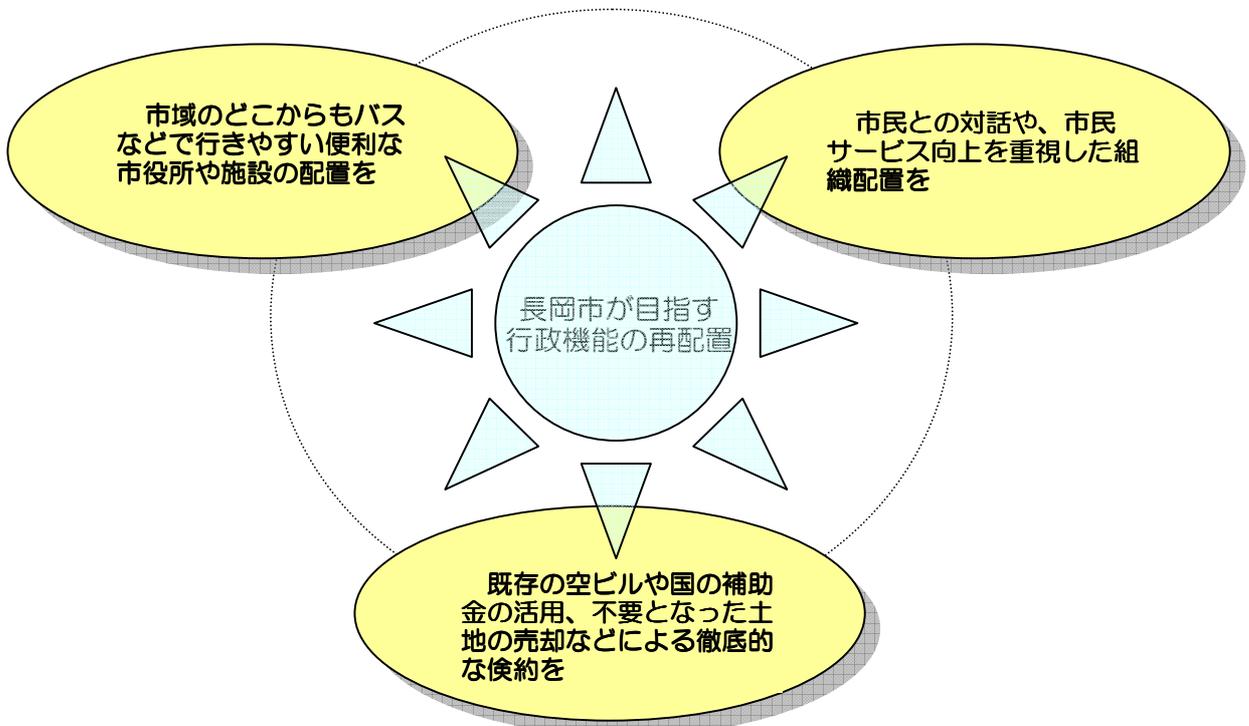
- 長岡市公会堂（仮称）に、集会・コンベンション機能、文化交流・学び機能、スポーツ・レクリエーション及び市民活動支援などの機能を盛り込む。
- 行政の窓口や、事務のスペースを配置する。
- 厚生会館地区を含む中心市街地について、国の補助制度である「まちづくり交付金」を活用するため、平成18年度から22年度までの5年間を計画期間とする「都市再生整備計画」を策定し、国の採択を得た。

〔別紙9参照〕

IV 検討の方向性について

1 行政機能再配置のコンセプト（案）

今後、次のようなコンセプトにより検討を進めることとしたい。



2 中心市街地における行政機能の配置パターンのイメージ（試案）

		中心市街地		幸町現本庁舎
		厚生会館地区	その他再開地区	
（配置パターン）	A	政策形成機能＋窓口機能 (例) ○市長・議会・総務・企画系 ○福祉・市民窓口系 など	事業推進機能 (例) ○土木・都市整備・農林・商工系 ○社会福祉センター など	教育系機能 ほか (例) ○教育委員会事務局 ○中央公民館 など
	②	窓口機能 (例) ○福祉・市民窓口系 など	政策形成機能＋事業推進機能 (例) ○市長・議会・総務・企画系 ○福祉・市民窓口系 ○社会福祉センター など	教育系機能 ほか (例) ○教育委員会事務局 ○中央公民館 など
	B	政策形成機能＋事業推進機能＋窓口機能 ※市役所本庁機能一括	○社会福祉センター など	教育系機能 ほか (例) ○教育委員会事務局 ○中央公民館 など

※行政庁舎整備にあたっての留意点

- ① 厚生会館地区で行政庁舎を整備する場合、「まちづくり交付金」（国庫補助）が活用でき、市の負担は大幅に軽くなるが、これを受けるためには、厚生会館地区全体の整備計画期間中（平成22年度まで）に庁舎の整備を完了する必要がある。
- ② 行政機能の再配置にあたっては、「徹底的な儉約」を基本方針としたい。そのため、中心市街地にある既存の空きビルなどの利活用も視野に入れた再配置を行うことが望ましい。

〔参考：現在の本庁舎及び主な分室の床面積〕

庁舎・分室名	面積
幸町本庁舎	約17,000㎡
幸町分室	約2,700㎡
大手通分室	約250㎡
大手通西分室	約150㎡
城内町分室	約500㎡
環境衛生センター	約600㎡
合計	約21,200㎡

※現在、本庁舎では十分な会議スペースが取れない状況にある。